

Ⅲ 感染予防・医療・治療に関する支援

1 感染予防に関する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

(2) オンライン育児相談

支援内容	アプリ等を用いたビデオ通話によるオンラインでの妊婦学級等の開催や、個別相談を行います。
対象者	妊産婦等
申請手続に必要なもの	津山市の育児相談のホームページにあるオンライン育児相談申し込みフォームから申し込みが必要。 また、アプリ等を用いたビデオ通話となるため、ビデオ等が利用できるパソコン、タブレット端末、スマートフォン等が必要。
受付場所及び受付時間	受付場所：津山市こども保健部健康増進課 津山市山北520（津山すこやか・こどもセンター） 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く。）
問い合わせ先（申請先）	津山市こども保健部健康増進課 （電話）0868-32-2069
備考	